

令和7年度 東久留米市立久留米中学校 学校経営計画

東久留米市立中学校を預かる校長として、東久留米市教育委員会で策定した教育目標「自ら学び、知を想像する人間」「豊かな心と人間性を高めていく人間」「たくましく成長する人間」「粘り強く行動し、実現する人間」の実現に向け、教育活動を推進することが私の使命であると考えます。

本校の強みは、純朴な生徒が多く、教職員一人一人が生徒の教育に情熱と使命感をもち、生徒の学力向上、健全育成に向けて教育活動に邁進していることである。また、学校運営に協力していただける地域の方々が多く存在しており、地域と共にある学校づくりの実現を目指すことができることである。

この使命を実現するために、本校の強みを生かすとともに、大人が見本となり、教職員の組織力を向上させ、生徒一人一人に焦点を当て、生徒一人一人の特性に即した成長を図るために、以下の学校経営を行う。

東久留米市立久留米中学校の行動指針 「挑む」「拓く」「和」

本校で学び、生活する生徒と共に、教職員の行動指針として「挑む」「拓く」「和」を掲げる。

○新しいことに挑む ○自らの可能性を拓く ○和をもって共に歩む

日々の生活の中で、他者を尊重し、他者と手を携え、互いに協力していく

1 東久留米市立久留米中学校 教育目標

平和で民主的な国家形成のため、社会連帯性と実践力に富んだ主体性のある個性豊かな社会人を育成する。

○知性を高める ○心を豊かにする ○体を鍛える

2 学校経営の基本理念

生徒一人一人の人格形成と、予測困難な時代に、しなやかに生きる未来の担い手を育てるために、

- ・法令等を遵守し、教育課程に基づいた組織的・計画的な学校経営を行う。
- ・課題解決に挑み、生徒の未来を拓くために、改善を常とする学校経営を行う。
- ・PDCA サイクルに立脚した開かれた学校経営を行う。
- ・地域との和を大切にし、地域の発展に寄与する学校経営を行う。

3 目指す学校像 「ワンチーム久留米中」

- ・人権が守られ、地域や保護者、生徒と教師の信頼関係が築かれている学校
- 教師間の信頼関係を高めることができる職務行動。自分の仕事か否か、損か得かではなく奉仕の精神でものごとにあたることも考える。
- ・保護者が学校に信頼感をもち、安心して生徒を通わせることができ、期待に応える努力をする学校
- ・生徒が学力を高め、自分の成長が実感でき、自らを生かすことができる学校
- ・教職員が指導力を身に付け、率先垂範して常に学び続ける学校
- ・教職員が、全ての生徒を育てることに誇りと情熱をもつ学校
- 全ての教職員が仕事を通じて達成感を味わうことができ、久留米中での職務に満足感を得ることができる。
- 相手の立場に立って考え、互いを理解するように努め、尊重と思いやりのある集団へとつなげる。

4 目指す生徒像

- ・自分自身と社会に役立つための知識や教養を主体的・積極的に身に付け、活用することができる生徒
- ・公德心に立った礼節をわきまえ、心豊かに多様な人々と関わり合いながら共に生きる生徒
- ・心身を鍛え、困難に負けずに生き抜く、たくましい生徒
- ・目標に向かって真剣に取り組み、努力を惜しまず最後まで成し遂げる生徒

5 求める教師像

- ・人権感覚を高め、生徒一人一人の個性を大切にせる教師
- 個々の特性を理解し、できること、得意なことを伸ばす指導を心がけ、生徒一人一人の成功体験を増やす。
- ・生徒の可能性を信じ、生徒の未来を拓く教師
 - ・改善を常とし、不断の努力を惜しまない教師
 - ・ライフ・ワーク・バランスを図り、自己の成長を追い求める教師
- ※組織力の向上・・・学年や関係する分掌等への合意形成を図り、計画的に提案する。

今年度の取組目標と方策

*支持的風土の学校づくり(継続)

I 人権尊重の精神の涵養と健やかな心と体の育成

1 個性を認め合う教育の涵養

(1)人権教育の推進

- ①自立した社会人になるために、人権尊重の理念に基づき、互いに認め合い、協力し合う心の育成を図り、偏見や差別を許さない学校風土を創出する。
 - ・教師が生徒の人権を尊重した関係を築くために、敬称をつけた呼び方を励行する(継続)。
 - ・特別な支援を必要とする生徒に対し、その特性を理解すると共に、できること・得意なことを伸ばす指導を心がけるなど、成功体験を増やし自己肯定感を高める。
- ②東久留米市教育委員会人権行動指針三ヶ条を念頭に置き、人権感覚を高める。
 - 私たちは、子供と平等に接します。 ○私たちは、子供の善さを見つけ、ほめます。
 - 私たちは、子供の思いを親身に聴きます。

(2)いじめ問題への対応

- ①いじめ防止基本方針
 - ・東久留米市いじめ防止基本方針及び本校の学校いじめ防止基本方針に基づいた取組を推進する。
 - ・生徒会の作成した「いじめ撲滅宣言」を活用し、いじめ撲滅の具現化に向けた具体的な活動を生徒に考えさせ、実施する。
 - ・いじめの未然防止、早期発見に努め、いじめ発生時には迅速に「学校いじめ対策委員会」を開催し、スクールカウンセラーと連携して対応することを基本とし、機動的かつ組織的に対応する。認知したいじめについては、状況を整理してとりまとめ、一表として管理し、被害者及び加害者の保護者への連絡を欠かさず、保護者の認識を確認した上で管理職が解決の判断を行うことを徹底する。
- ②ふれあい月間
 - ・ふれあい月間等にいじめに関する授業(年間3回)を行うと共に、ふれあいアンケートを実施する。生徒の些細な変化を見逃さず教職員間で常に情報共有することでいじめへの早期対応を徹底する。
- ③情報モラル教育の推進
 - ・SNS 学校ルールについて、ICT委員会を中心として見直しを行い、実効性の高いルールとして常に生徒が意識して活用できるものとする。さらには、SNS学校ルールをもとに、SNS 家庭ルールを作成することで、家庭でのSNSの活用について啓発を図る。

④いじめ相談ボックスの設置

・相談室の掲示板付近に、施錠できるいじめ相談ボックスを設置する。管理職とスクールカウンセラーのみが定期的に確認できることとし、初動の迅速化を図り、生徒や保護者の要望等に寄り添いながら組織的な対応を行う。

(3)不登校問題への対応

①不登校対応の充実

- ・不登校が生じない魅力ある学校づくりを行う。
- ・教職員による「居場所づくり」と生徒自身による「きずなづくり」を意識した教育活動を展開するため、学習場面及び生活場面における具体的な仕掛けを学校、学年、教科等の単位で行う。
 - *安心・安全な学校づくり・・・教員と気軽に話せる関係、生徒同士の間関係づくりができる場の設定、心配な生徒の情報共有 など
 - *互いに認め合える活動・・・授業、委員会・係活動、行事（学校が楽しい）
 - *自主性の尊重 ……主体的に活動する機会を設定(みんなで何かをするのは楽しい)
- ・学校生活意識調査を年間2回実施し、生徒の意見を聞き取るとともに、結果を分析することにより魅力ある学校づくりに向けた改善点を見出す。その際、項目ごとに否定的な回答をしている生徒を抽出し、焦点化した取組や対応策を検討し、実行する。
- ・不登校巡回指導教員及び各学年の不登校担当教員が生徒の状況を個別支援シート及び一覧表で詳細かつ網羅的に捉え、情報共有と対応を協議し、常に進捗状況を把握し組織的に対応する。保護者への連絡を迅速かつ丁寧に行い、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、オープン・セサミ、教育相談室、学習適応教室等の関係諸機関につなげることで、保護者以外の大人とつながりがちな生徒を「0(ゼロ)」にする。
- ・OS(オープン・セサミ:地域ボランティアによる生徒支援室)による支援を積極的に活用するため、対応の共通理解を図る。
- ・個に応じた指導の充実を図るため、タブレット型端末を有効に活用することで学習支援を行い、学習を保障する。
- ・第1学年で実施するhyper-QUを活用し、不登校になり得る状況の把握及び早期対応を図る。

(4)特別支援教育の充実

①個に応じた指導・支援の充実

- ・東久留米市教育委員会第3次特別支援教育推進計画に基づき、指導及び支援の充実を図る。
- ・年度当初に難聴通級指導学級及び特別支援教室に係る理解授業を第1学年において行い、障害の特性や個性についての正しい理解ができるよう、特別支援教育コーディネーターを中心に、組織的に障害者理解に取り組む。
- ・校内委員会を設け、巡回指導教員、専門員と担任、特別支援教育コーディネーターが連携し、個別指導計画を作成して指導にあたる。巡回指導における指導のポイントを担任に留まらず、学年内でも共有し、個に応じた指導・支援の充実を図る。

②インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

- ・授業のユニバーサルデザイン化を推進する。
 - <授業のユニバーサルデザインの7原則>
 - *すべての生徒が学びに参加できる授業
 - *多様な学び方に対して柔軟に対応できる授業
 - *視覚や触覚に訴える教材・教具や環境設定が準備されている授業
 - *欲しい情報が分かりやすく提供される授業
 - *間違いや失敗が許容され、試行錯誤しながら学べる授業
 - *現実的に発揮することが可能な力で達成感が得られる授業

＊必要な学習活動に十分に取り組める課題設定がなされている授業

・学校だよりや学年だより等においては、平易な表現を使用し、必要に応じてルビを振るなど、日本語指導が必要な生徒や保護者への支援を意図的に行う。

(5)日本語指導が必要な子どもへの支援

①日本語指導員及び地域ボランティアとの連携

・日本語指導が必要な生徒を抽出し、本市の日本語指導員や地域ボランティアの制度を活用した指導を行う。

(6)こども基本法の基本理念を生かした取組の推進

・こども基本法の基本理念を鑑み、生徒の意見に耳を傾け、生徒一人一人に自己実現を図る。

(7)特別活動の推進

①望ましい集団活動を通して、生徒相互のよりよい人間関係や生徒と教師の信頼関係を育て、自己有用感・自己肯定感を高める。

②生徒が主体的に取り組む場を意図的かつ積極的に設定し、活動を推進するリーダーを育成する。

・自主性、自律心、自治能力を伸ばし、発揮できるよう全教員が意図的に指導する。

・生徒会活動、学校行事、ボランティア活動を生徒の自発的・自治的な活動へと促す。

2 規範意識や他人を思いやる心を育む教育の推進

(1)道徳教育の充実

①「考え、議論する道徳」の実現

・道徳授業の計画的な実施(学年内ローテーション道徳含む)のより、豊かな心の育成を図る。考え、議論する時間を設定するとともに、最後に個人で振り返る時間を設定することで、価値項目に対する考えを深める(個→集団→個)。

・実施した授業について、他学年も共有できるようにデータや資料を蓄積する。

②道徳授業地区公開講座の実施

・道徳授業地区公開講座では、地域や保護者とともに考えたい価値項目を選択して学年ごとに学習指導案を作成したうえで授業を実施し、意見交換会を開催する。

(2)規範意識の醸成

・「挨拶の励行、適切な服装、時間を守る」を呼びかけ、社会の一員としてのルールやマナーを身に付けさせるために、教員が大人の見本となるよう、挨拶や適切な言葉遣い等を心がける。

3 生涯にわたって育む健やかな体づくり

(1)体育・健康に関する教育の充実

①運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。運動が苦手でも楽しむことができたり、挑戦したりすることができるよう体育的活動を工夫する。

②運動能力、生活・運動習慣調査の結果を活用し、体力向上プログラムと生活習慣改善の取組を行う。さらに、これらの活動を通して、生涯にわたる運動の日常化を図る。

Ⅱ 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成

1 確かな学力の育成

(1)個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

★教室の中にある多様性を理解し、全ての子供たちの可能性を最大限に引き出し、伸ばしていく教育が求められていることを踏まえ、「教師による一斉授業」を「子供主体の学び」へと少しずつ変えてい

く(教師は「学びの伴奏者」として支援)。「良い授業は教師の出番が少ない」を心がける

①東久留米市教育委員会研究推進校として「ICT を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて～自律的な学習者の育成を目指して～」を研究主題とし、その具現化に向けて組織的に取り組み、1年間の研究成果を年度末に市内小中学校に還元する。また、東京都教育委員会「デジタルを活用したこれからの学び」実践校として、その実践の成果を市内小中学校に還元する。

・多様な方法で、個々に合った学びを進める。

・今までにない方法で、様々な人たちと協働しながら学ぶ。

・ICT 活用の特性・強みを生かして学びの充実を図るため、導入、展開、終末における効果的なICT 機器の活用を計画・実行する。学習支援ソフトモニター実施校として、ミライシード(ドリルパーク、テストパーク、オクリンクプラス)等を積極的に活用し、活用方法と効果の共有化を図る。

<ICT 活用の3つの特性・強み *「所報たまじむ108号参照」>

○多様で大量の情報の取扱い、容易な試行錯誤

○時間的制約を超えた情報の蓄積、過程の可視化

○空間的制約を超えた相互かつ瞬時の情報の共有

②東久留米スタンダード(学習指導編)に基づき、生徒にとって楽しい授業、分かりやすい授業、基礎・基本が身に付く授業を展開する。

・単元指導計画に基づいて、「本時のねらい(到達目標)」を示し、「何を学習するか」「何ができればよいか」を捉えさせるとともに授業の見通しをもたせる。週ごとの指導計画(週案簿)に、本時のねらいを明記する。

・「聞いている」と「理解している」は異なることを意識して指導を工夫する。

・主体的、対話的で深い学びの実現に向け、話し合い活動を行う際は、思いや考えを個でもたせた後、ペアやグループで話し合うことにより自分にはない考え方を知り、もう一度、個の思考に戻すことにより深い学びにつなげる。【個→集団→個】

・生徒一人一人に本時の授業を振り返らせ、何を学習したか、何ができるようになったのかを明確にし、新たな学びに目を向けさせる(未到達の場合の復習・家庭学習)。

・生徒による各学年、各教科の授業評価を年間2回実施し、結果を分析することで授業改善に努める。

(2)連携・協働による教育活動及び家庭学習の推進

①小中連携による系統的な指導の推進

・母体となる小学校とスタンダードを共有し、授業規律の徹底を図る。

・小学校の夏季算数補充教室等の学力向上方策に、本校の生徒をボランティアとして参加させることにより、学習への意欲の向上と基礎学力の定着を図る。

②地域等との連携による基礎学力の定着および各種検定の実施

・地域等の人材と連携し、基礎学力の課題がある生徒に対する放課後や長期休業中の補充教室を計画し、実行する。

・本校を会場として教員が行ってきた各種検定(漢検・英検・数検)について、保護者の理解を得て本会場での受検へと移行する(今年度は、英検については準会場として本校で実施。ただし、地域の協力を得て実施できる環境を模索する)。

・令和6年度、夏季休業期間に実施した東田式パズル教室を継続して実施し、学習に対する粘り強さを高める。また、本パズル教室を継続実施できるよう、地域人材等との連携を強化する。

③家庭学習の充実

・東久留米スタンダード(家庭学習編)に基づき、授業とのつながりを意識した家庭学習の課題を出す。ミライシード(テストパーク、ドリルパーク)を活用し、生徒一人一人に適応した宿題を提示することで、基礎学力の定着、向上を図る。

・自分で考え、自分に必要な学習を行う姿勢を身に付けさせ、「自主的な態度」や「自己管理能力」を伸ば

すことで自律した学習者を目指す。

- ・家庭学習の努力目標として、第1学年60分以上、第2学年90分以上、第3学年120分以上を示し、保護者会等で家庭学習の目的、内容、取りませ方、家庭の役割、評価について説明し、家庭の協力を得られるようにする。

(3) 読書活動の推進

- ①年間3回の朝読書の時間を確保することに加え、調べ学習の際に効果的に学校図書館を利用することにより、読書への関心を高める。
- ②「図書館を使った調べる学習コンクール」を積極的に活用することで、学校図書館の利用率を向上させるとともに、図書への関心を高める。

2 国際社会の担い手を育む教育の推進

(1) グローバルに活躍できる人材の育成

① 英語教育と国際理解教育の推進

- ・生徒一人一人の英語力の定着と伸長を図り、異なる国や地域の伝統・文化等を尊重すると共に、日本の良さを積極的に発信できる力を育成し、グローバルに活躍できる人材を育成する。
- ・TOKYO GLOBAL GATEWAY での体験活動を通じて、英語によるコミュニケーション力の向上を図る。

(2) 地域と連携した教育の推進

① 地域での社会奉仕活動やボランティア活動の推進

- ・地域での清掃活動やボランティア活動を保護者や地域の方々と共にを行い、中学生が社会の一員としての役割と責任を果たすことで自信をもたせるとともに、思いやりの心を培う。

② 地域と連携するための組織づくり

- ・本校の母体となる2校の小学校長及び隣接する都立久留米総合高等学校長にも学校評議員として学校運営への助言をいただく。このことにより、学校間の連携強化を図るとともに、地域との結び付きを強め、教育活動に地域の力を取り入れることを模索する。

③ キャリア教育の推進

- ・個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育てる。
- ・キャリア・パスポートを作成し、体験的な学習活動後(職業講話、校外学習、職場体験、修学旅行など)にポートフォリオ化して、未来の自分をデザインさせる。

④ 地域等の外部人材を活用した教育の推進

- ・総合的な学習の時間は、第1学年では「地域を知り、人とつながる」、第2学年では「学びを深め、社会とつながる」、第3学年では「自ら行動し、未来とつながる」をテーマとし、探究的な学習を展開する。その際、地域社会から学び、地域社会に働きかける「未来☆くるめ学習(ミラくる)」を中心として総合的な学習の時間の学習内容等を令和7年度中に整理する。

Ⅲ 時代の要請にこたえる信頼される学校づくり

1 組織としての学校機能の強化

(1) 学校評価を活用した学校経営の継続的な改善

① 積極的な情報発信

- ・教育活動全般について、学校だよりや学校ホームページを通して積極的に情報を発信する。
- ・定期的な学年だよりの発行をホームページのブログ更新に変える(学年だよりの役割の一部)ことで、教員の負担を軽減させるとともに情報発信のデジタル化に努める。

② PDCA サイクルによる学校評価の充実

- ・教育活動に関するアンケート(12月)を生徒、保護者対象に行うと共に、教職員で実施する自己評価と合わせて学校関係者評価委員会で検討し、PDCA サイクルによる学校評価を充実させる。また、年度末には学校評価報告書を作成し、公開する。

(2)学校における「働き方改革」の推進

- ①出退勤システムによる在校等時間の把握及びライフ・ワーク・バランス満足度調査の分析
 - ・定期的に在校等時間を把握するとともに、ライフ・ワーク・バランス満足度調査を分析することで、課題点を整理し、さらなる働き方改革推進に向けた取り組みを行う。
- ②スクール・サポート・スタッフの活用
 - ・スクール・サポート・スタッフの職務遂行状況について把握し、教職員等の業務負担軽減につなげる。
- ③部活動地域連携・移行の実施(拠点校方式)
 - ・東久留米市教育委員会が推進する部活動の拠点校方式について、その取組に協力し、持続可能な部活動について市と共に推進する。

2 教員の資質・能力の向上

(1)キャリア形成への支援

- ①「マイ・キャリア・シート」を教員に配布し、自己申告面接の際に、今後のキャリア形成への助言を行う。

(2)校内 OJT 研修の充実

- ①OJT 責任者を指名し、意図的、継続的かつ計画的な OJT の実施
 - ・主幹・主任教諭等による教諭への計画的かつ効果的・効率的な形式の OJT を実施する。
 - ・管理職による授業観察、教員相互の授業観察と校内研究の充実により、教員の指導力の向上を図る。
- ②教科代表者による指導教諭の模範授業の参観及び還元
 - ・本市及び近隣市の指導教諭による模範授業を参観し、教科ごとに還元研修を実施することで授業改善につなげる。
- ③東久留米市授業マイスター制度の活用

(3)Off-JT の充実

- ①専門性向上研修等の校外での研修に積極的に参加

3 服務事故の根絶

(1)管理職による服務事故防止研修の実施

- ①時機に応じて示される服務事故防止研修について、要点を抑えて教職員に周知し、服務事故の根絶を目指す。

(2)校内コンプライアンスリーダーの指名

- ①校内においてコンプライアンスリーダーを指名し、ボトムアップの視点で服務事故防止に向けた取組を行う。
- ②東久留米スタンダード(服務規律編)を活用し、校内におけるインシデント(あと一歩で重大な事故に発展する可能性のある出来事等)を共有できるように職場の雰囲気醸成し、服務事故根絶につなげる。

4 創立80周年記念式典への準備

(1)令和9年度開催の80周年記念式典に向けた準備委員会の立ち上げ

- ①3年後に実施する80周年記念式典に向けた準備開始年度とする。